スペインとメキシコ、特許審査ハイウェイ試行開始に合意

2011 年 6 月 17 日 JETRO デュッセルドルフ事務所

スペイン特許商標庁(SPTO)は、6 月 14 日、メキシコ産業財産庁との間で 10 月 1 日からの特許審査ハイウェイ(PPH: Patent Prosecution Highway)の試行開始に合意した旨、プレスリリースを行った。試行期間は3 年間。

SPTO にとっての PPH 合意は、日本国特許庁 (JPO)、米国特許商標庁 (USPTO)、カナダ 知的財産庁 (CIPO)、フィンランド特許庁 (NBPR)、ポルトガル産業財産庁 (INPI)、ロシア特許商標庁 (ROSPATENT)、韓国知的財産庁 (KIPO) に続いて 8 つ目。

- SPTO によるプレスリリースは,以下参照 -

<u>Firma de con el Instituto Mexicano de la Propiedad Industrial (IMPI) del Memorandum de</u> entendimiento del Patent Prosecution Highway (PPH)

- 合意文書は,以下参照 -

Memorandum (PDF)

(以上)